

(5) 岡山大学経済学部履修細則【昼間コース】

ここに記載されていることは、平成26年(2014年)度に入学した学生に適用されます。

平成26年(2014年)度に入学した学生以外の方は、各自の入学した年度の学生便覧の記載に従ってください。

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程（平成16年岡大経規程第1号）の規定に基づき、岡山大学経済学部（以下「本学部」という。）昼間コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部昼間コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(セメスター制)

第3条 本学部の授業は、「セメスター制」にそって開講する。セメスター制は半年を1学期とし、1学年を原則として前期及び後期の2学期に区分し、以後第4学年まで計8学期にわたり教育課程（カリキュラム）の編成を行う。

これらの学年、学期及びセメスターの関係は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
期別	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目は、次のとおりとし、対象年次に従い履修すること。

2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。

3 専門基礎科目的授業科目は次のとおりとする。

授業科目				
ミクロ経済学入門	経済学史入門	会計学入門	経営学入門	経済情報処理基礎
マクロ経済学入門	統計解析法I	簿記入門	経済・経営数学I	
社会経済学入門	統計解析法II	簿記論I	経済・経営数学II	
社会思想史入門	現代日本経済史	工業簿記論	世界経済事情	

4 専門科目的授業科目は次のとおりとする。

授業科目			
ミクロ経済学I	環境経済学	マーケティングII	上級簿記論I
ミクロ経済学II	公共経済学	国際経営I	上級簿記論II
マクロ経済学I	金融論	国際経営II	*企業法総論
マクロ経済学II	金融システム論	経営組織論	*会社法I
社会経済学	現代ファイナンスI	組織経営特論	*会社法II
経済変動論I	現代ファイナンスII	リーダーシップ論	*民法総則・物権総論I
経済変動論II	労働経済論I	組織行動論I	*税法I
経済学史	労働経済論II	組織行動論II	*税法II
経済思想史	社会保障論I	マーケティング戦略論	経済英語I
国際経済学I	社会保障論II	簿記論II	経済英語II
国際経済学II	世界経済論I	制度会計論I	特別演習
産業組織論I	世界経済論II	制度会計論II	2年次演習
産業組織論II	ヨーロッパ経済論	管理会計論I	3年次演習
計量経済学I	日本経済史	管理会計論II	就業体験実習
計量経済学II	東洋経済史	財務会計論I	卒業研究
多変量解析法	東アジア経済発展史	財務会計論II	卒業論文
オペレーションリサーチ	現代中国経済論I	原価計算論I	
経済政策論	現代中国経済論II	原価計算論II	

日本経済論	欧米経済史	税務会計論 I
財政学 I	欧米経済論	税務会計論 II
財政学 II	日本企業論 I	監査論 I
地方財政論 I	日本企業論 II	監査論 II
地方財政論 II	経営戦略論 I	数理経済学
地域経済学	経営戦略論 II	ゲーム理論
都市経済学	マーケティング I	特殊講義

5 外国人留学生用の授業科目を次のとおり開講する。

授業科目	経済学部開講科目	日本経済事情 I A, 日本経済事情 I B, 日本経済事情 II A, 日本経済事情 II B
	法学部開講科目	日本法政事情 I, 日本法政事情 II

(履修コース)

第6条 本学部昼間コースに、履修コースを置く。履修コースには「現代経済分析コース」「国際比較経済コース」「組織経営コース」「会計プロフェッショナルコース」の4コースがあり、第3セメスターに履修コースを決定する。

2 履修コースの選考方法等は別に定める。

(副専攻コース)

第7条 成績優秀者は、他学部開設の副専攻コースの履修を許可することがある。

2 副専攻コースに関し、必要な事項は別に定める。

(グローバル人材育成特別コース)

第8条 グローバル人材育成特別コースの履修を許可することがある。

2 グローバル人材育成特別コースに関し、必要な事項は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第9条 本学部昼間コースにおける履修科目の上限設定は、1学期 22 単位（集中講義科目を除く。）を限度とする。ただし、4年次は履修科目の上限は設けない。

2 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」等及び卒業要件単位数に算入する「グローバル人材育成特別コース」の履修については、履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第10条 本学部昼間コースの卒業要件単位は、次の各項により定める単位を含めて合計 124 単位以上とする。

2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて 34 単位以上修得しなければならない。

科 目 区 分	授 業 科 目 及 び 单 位 数	卒 業 要 件 单 位 数
ガイダンス科目		修学の方法 I 2
主題科目	現代の課題 人間と社会 健やかに生きる 自然と技術	4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上、計6単位以上選択必修
個別科目	人文・社会科学 自然科学 生命・保健科学 情報科学	開講授業科目及びその単位数については、岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する。
外国语	英語 ドイツ語 フランス語	総合英語 1 1 総合英語 2 1 総合英語 3 1 総合英語 4 1 総合英語 5 4

語 科 目	中国語 韓国語 ロシア語 スペイン語 イタリア語 日本語		
	合	計	3 4

- 一 ガイダンス科目（修学の方法 I）2 単位は必修とする。
- 二 外国語科目の英語は、総合英語 1，総合英語 2，総合英語 3，総合英語 4，それぞれ 1 単位を含む計 8 単位を必修とする。ただし、外国人留学生は、日本語科目の 2 単位の履修をもって外国語科目(英語)の 1 単位科目又は 2 単位科目に代えることができる。
- 三 主題科目は、4 つの主題グループのうちから 3 つ以上を選択し、それぞれ 1 授業科目 2 単位、計 6 単位を必修とする。
- 四 その他の選択授業科目は、科目区分にかかわらず修得単位の合計 18 単位をもって卒業要件とする。

3 専門教育科目については、次の各号に定める単位を含めて 90 単位以上修得しなければならない。

科 目 区 分		授 業 科 目	卒業要件単位数
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎 科 目	経済学部開講の専門基礎科目	14 单位以上選択必修
	2 年次演習 卒業研究		4 单位必修 4 单位必修
	履修コースの専門科目		40 单位以上選択必修
	自 由 選 択 科 目	・ 14 単位を超えて修得した専門基礎科目 ・ 40 単位を超えて修得した履修コースの選択必修科目及び履修コース以外の専門科目 ・ 他学部の専門教育科目（20 単位を限度）	28 单位以上
合		計	90 单位以上

(専門基礎科目)

- 一 専門基礎科目は、7 科目 14 単位以上修得すること。
- 二 14 单位を超えて修得した専門基礎科目の単位は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。
- 三 他学部の専門基礎科目を修得した場合は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門基礎科目には、教養教育科目（個別科目）へ読み替える科目がある。

(専門科目)

- 一 専門科目は、76 单位以上修得すること。
- 二 「2 年次演習（4 单位）」「卒業研究（4 单位）」は必修とする。
- 三 履修コースの選択必修科目から 20 科目 40 单位以上修得すること。
- 四 自由選択科目は、28 单位以上修得すること。
- 五 外国人留学生のうち、外国人留学生用の授業科目を修得した場合は、自由選択科目とする。
- 六 他学部の専門教育科目の修得単位については、20 单位を限度とし、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門教育科目には、教養教育科目へ読み替える科目がある。
- 4 「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

(演習)

第11条 演習は、2年次から4年次まで履修することができる。

2 2年次演習については、次のとおりとする。

- 一 2年次演習は4単位必修とし、選考方法は別に定める。
- 二 2年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
- 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。
- 四 副専攻演習で履修した単位は、自由選択科目として卒業要件単位に算入する。

3 3年次演習については、次のとおりとする。

- 一 3年次演習は自由選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。
- 二 3年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
- 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。

(卒業研究)

第12条 卒業研究は、4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次での履修を認める。

2 卒業研究は4単位必修とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 卒業研究の単位については、4単位を限度とする。

(卒業論文)

第13条 卒業論文は、4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次での履修を認める。

2 卒業論文は自由選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 卒業論文の単位については、4単位とする。

(履修の登録)

第14条 学期の始めの定められた期間に履修登録すること。

2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。

3 経済学部開講の集中講義科目は、集中講義履修登録期間に履修登録すること。登録時期等は、他学部開講の集中講義科目の履修登録と併せて別途掲示する。

4 演習の履修手続きについては、手続時期等を別途掲示する。

5 他学部開講科目（教職関係科目を含む。）を履修しようとする者は、当該科目の開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。

6 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。

(7) 岡山大学経済学部履修細則【夜間主コース】

ここに記載されていることは、平成26年(2014年)度に入学した学生に適用されます。

平成26年(2014年)度に入学した学生以外の方は、各自の入学した年度の学生便覧の記載に従ってください。

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程（平成16年岡大経規程第1号）の規定に基づき、岡山大学経済学部（以下「本学部」という。）夜間主コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部夜間主コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(セメスター制)

第3条 本学部の授業は、「セメスター制」にそって開講する。セメスター制は半年を1学期とし、1学年を原則として前期及び後期の2学期に区分し、以後第4学年まで計8学期にわたり教育課程（カリキュラム）の編成を行う。

これらの学年、学期及びセメスターの関係は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
期別	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目は、次のとおりとし、対象年次に従い履修すること。

- 2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。また、昼間コースと夜間主コース間において同一名の授業科目を重複して履修することもできない。
- 3 専門基礎科目の授業科目は次のとおりとする。

授業科目				
ミクロ経済学入門	社会思想史入門	統計解析法II	経営学入門	世界経済事情
マクロ経済学入門	経済学史入門	現代日本経済史	経済・経営数学I	経済情報処理基礎
社会経済学入門	統計解析法I	会計学入門	経済・経営数学II	

- 4 専門科目的授業科目は次のとおりとする。

授業科目			
ミクロ経済学 I	地方財政論 I	欧米経済史	管理会計論 I
ミクロ経済学 II	地方財政論 II	欧米経済論	管理会計論 II
マクロ経済学 I	地域経済学	日本企業論 I	財務会計論 I
マクロ経済学 II	都市経済学	日本企業論 II	財務会計論 II
社会経済学	環境経済学	経営戦略論 I	原価計算論 I
経済変動論 I	公共経済学	経営戦略論 II	原価計算論 II
経済変動論 II	金融論	マーケティング I	税務会計論 I
経済学史	金融システム論	マーケティング II	税務会計論 II
経済思想史	現代ファイナンス I	国際経営 I	監査論 I
国際経済学 I	現代ファイナンス II	国際経営 II	監査論 II
国際経済学 II	労働経済論 I	経営組織論	数理経済学
産業組織論 I	労働経済論 II	組織経営特論	ゲーム理論
産業組織論 II	社会保障論 I	リーダーシップ論	特殊講義
計量経済学 I	社会保障論 II	組織行動論 I	経済英語 I
計量経済学 II	世界経済論 I	組織行動論 II	経済英語 II
多変量解析法	世界経済論 II	マーケティング戦略論	2年次演習
ペレーションズリサーチ	ヨーロッパ経済論	簿記入門	3年次演習
経済政策論	日本経済史	工業簿記論	4年次演習
日本経済論	東洋経済史	簿記論 I	就業体験実習
財政学 I	東アジア経済発展史	簿記論 II	卒業論文
財政学 II	現代中国経済論 I	制度会計論 I	
	現代中国経済論 II	制度会計論 II	

(履修コース)

第6条 本学部夜間主コースに、履修コースを置く。履修コースには「経済学コース」及び「政策学コース」の2コースがあり、第3セメスターに履修コースを決定する。

- 2 履修コースの選考方法等は別に定める。

(グローバル人材育成特別コース)

第7条 グローバル人材育成特別コースの履修を許可することがある。

- 2 グローバル人材育成特別コースに関し、必要な事項は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第8条 本学部夜間主コースにおける履修科目の上限設定は、各年次において年間60単位（集中講義科目を除く。）とする。ただし、次の各号に留意すること。

- 一 夜間の授業科目は無制限
 - 二 昼間の授業科目は年間20単位まで
- 2 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に関する科目」及び「職業指導に関する科目」等並びに卒業要件単位数に算入する「グローバル人材育成特別コース」の履修については、履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第9条 本学部夜間主コースの卒業要件単位数は、次の各項により定める単位を含めて合計124単位以上とする。

- 2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて36単位以上修得しなければならない。

科 目 区 分	授 業 科 目 及 び 单 位 数	卒業要件単位数
ガイダンス科目		修学の方法Ⅰ 2
主 題 科 目	現代の課題 人間と社会 健やかに生きる 自然と技術	4つの主題グループのうちから2つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上、計4単位以上選択必修
個 別 科 目	人文・社会科学 自然科学 生命・保健科学 情報科学	開講授業科目及びその単位数については、岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する。
外 国 語 科 目	英 語 ドイツ語 フランス語 中国語 韓国語 ロシア語 スペイン語 イタリア語	英語（ネイティブ） 2 英語（オラコン） 4単位 英語（作文・文法） 選択 英語（読解） 必修 英語（検定）
	合 計	36

(注) 「基礎英語」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

- 一 ガイダンス科目（修学の方法Ⅰ）2単位は必修とする。
- 二 外国語科目の英語は、英語（ネイティブ）2単位を含む計6単位を必修とする。
- 三 主題科目は、4つの主題グループのうちから2つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位、計4単位を必修とする。

四 その他の選択授業科目は、科目区分にかかわらず修得単位の合計24単位をもって卒業要件とする。

- 3 専門教育科目については、次の各号に定める単位を含めて88単位以上修得しなければならない。

科 目 区 分	授 業 科 目	卒 業 要 件 单 位 数	
		経済学コース	政策学コース
専門基礎科目	経済学部夜間主コースの専門基礎科目 及び 経済学部昼間コースの専門基礎科目	10単位以上選択必修	
専 門 科 目	2年次演習	4単位必修	
	経済学部夜間主コースの専門科目 及び 経済学部昼間コースの専門科目（講義のみ）	特に定めは無し	
	法学部夜間主コースの専門科目（講義のみ） 及び 法学部昼間コースの専門科目（講義のみ）	全く修得しなくても 良いし、修得した場 合は20単位まで要 件とする。	20単位必修とし、 最大36単位まで要 件とする。
合 計		88	

(専門基礎科目)

- 一 専門基礎科目は、5科目10単位以上修得すること。
- 二 10単位を超えて修得した専門基礎科目の単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位に算入できる。

(専門科目)

- 一 専門科目は、78単位以上修得すること。
- 二 「2年次演習（4単位）」は必修とする。
- 三 経済学コースは、法学部の専門科目（講義のみ）の修得単位については、20単位を限度として卒業要件単位に算入できる。
- 四 政策学コースは、法学部の専門科目（講義のみ）を20単位選択必修とし、36単位を限度として卒業要件単位に算入できる。

- 4 「教育職員免許状の取得に関する科目」及び「職業指導に関する科目」等の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

- 5 その他、本細則第9条の他学部（他コース）開設科目の履修制限及び卒業要件算入単位数の制限を受ける。

（他学部（他コース）開設科目の履修制限等）

第10条 他学部（他コース）開設科目の履修制限及び卒業要件算入単位数については、次のとおりとする。

科 目 区 分 開設学部等	教養教育科目	専門基礎科目	専門科目	卒業要件算入単位数（注1）	
				経済学コース	政策学コース
昼間開講の教養教育科目	○（注2）			10単位を限度（注3）	
経済学部（昼間コース）	○（注2）	○	○（講義のみ）	合わせて30単位を限度 (ただし法(昼)について は、10単位を限度)（注4）	
法学部（昼間コース）		×	○（講義のみ）		
法学部（夜間主コース）		×（注5）	○（講義のみ）		
文学部		教育職員免許状取得に関する 科目のみ ○ (卒業要件外)			
教育学部					

上記以外の学部の専門教育科目は ×

- (注1) 卒業要件算入単位数は4年次までの通算とする。なお、履修の結果、卒業要件単位数を超えて修得した場合は、その超えた単位数は卒業要件単位数には算入しない。
- (注2) 昼間開講の他学部開講専門教育科目のうち、全ての学部の学生を履修対象として開講している授業科目（昼間の教養教育科目履修の手引・授業時間表を参照）を履修し、修得した場合は（注3）の10単位に含め、卒業要件単位数（教養教育科目）に算入する。
- (注3) 昼間の教養教育科目は、4年間で10単位を限度として卒業要件単位数に算入する。
履修できる授業科目は、経済学部昼間コース学生と同様とする。ただし、ガイダンス科目、情報処理入門、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は履修できない。
- (注4) グローバル人材育成特別コースの学生は、（注3）にかかわらず、昼間の英語を履修することができる。
- (注5) 経済学部と法学部（専門科目のみ）開講の昼間の専門教育科目は、4年間で合わせて30単位（法学部開講科目は10単位を限度）を限度として卒業要件単位数に算入する。
- (注6) 法学部夜間主コースの専門基礎科目のうち、経済学部夜間主学生コースも履修対象として開講している授業科目（夜間の教養教育科目履修の手引を参照）を履修し、単位を修得した場合は、卒業要件単位数（教養教育科目の個別科目）に算入する。

（演習）

第11条 演習は、2年次から4年次まで履修することができる。

- 2 2年次演習については、次のとおりとする。
- 一 2年次演習は4単位必修とし、選考方法は別に定める。
 - 二 2年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
 - 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。
 - 四 副専攻演習で修得した単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位数に算入する。
- 3 3年次演習及び4年次演習については、次のとおりとする。
- 一 3年次演習及び4年次演習はそれぞれ専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得て履修できる。
 - 二 3年次演習及び4年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
 - 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。
 - 四 修得した単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位数に算入する。

（卒業論文）

第12条 卒業論文は、4年次に履修することができる。

- 2 卒業論文は専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。
- 3 卒業論文の単位については、4単位を限度とする。
- 4 卒業論文の履修に際しては、4年次演習を合わせて履修することが好ましい。

（履修の登録）

第13条 学期の始めの定められた期間に履修登録すること。

- 2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。
- 3 経済学部開講の集中講義科目は、集中講義履修登録期間に履修登録すること。登録時期等は、他学部開講の集中講義科目の履修登録と併せて別途掲示する。
- 4 演習の履修手続きについては、手続時期等を別途掲示する。
- 5 昼間コース及び他学部開講科目（教職関係科目を含む。）を履修しようとする者は、当該科目が開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。
- 6 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。